第２期都城市子ども・子育て支援事業計画

中間見直し（実績検証・時点修正）

- 令和２年度～令和６年度（令和４年度見直し）

Mid-Term Review
For Care Support Plan
Of Children and Child-Rearing
In Miyakonojo
2nd Term

令和５年３月

都城市

計画策定及び中間見直しについて

子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域をあげて子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することを目指し、平成２４年８月に「子ども・子育て関連３法」が成立し、平成２７年４月に本格施行されました。

都城市においても、子ども・子育て支援法に基づき、子育て支援に関する事業について、計画的な提供体制の確保や基盤整備等を行っていくため、平成２７年３月に「第１期　都城市子ども・子育て支援事業計画」、令和２年３月に「第２期　都城市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「計画」という。）を策定しました。

第２期計画は、令和２年度から令和６年度までの教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」や、それに対する「提供体制の確保の内容及びその実施時期（確保方策）」が定められており、計画内容と実態に隔たりが生じた場合には、中間年度に当たる令和４年度において、見直し（時点修正）を行うこととしています。

中間見直しの考え方について

直近の人口動向や、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の需給状況を勘案し、計画と大きな隔たりがある項目について、計画中の第４章「計画の目標と確保方策」に掲げる令和５年度・６年度の「量の見込み」と「確保方策」について見直しを行います。

目　次

１．教育・保育 1
（１）１号認定 1
（２）２号認定 3
（３）３号認定 6
２．地域子ども・子育て支援事業 9
（１）利用者支援に関する事業（利用者支援） 9
（２）時間外保育事業（延長保育事業） 11
（３）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 13
（４）子育て短期支援事業（ショートステイ） 17
（５）乳児家庭全戸訪問事業 19
（６）養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による
要保護児童等に対する支援に資する事業 21
（７）地域子育て支援拠点事業 23
（８）一時預かり事業 25
（９）病児保育事業（病児・病後児保育事業） 29
（10）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 31
（11）妊婦に対する健康診査を実施する事業（妊婦健診） 33
（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業 35
（13）多様な事業者の参入促進・能力活用事業 35

１．教育・保育

（１）１号認定

満３歳～５歳（保育の必要性の有無にかかわらず幼稚園及び認定こども園の利用）

【提供区域：市全域】

現行計画

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,129	1,109	1,063	1,041	1,005
確保方策	1,860	1,770	1,561	1,500	1,510

実績と見直し案

（単位：人）

	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 4月時点実績	令和5年度 見直し	令和6年度 見直し
量の見込み	1,545	1,519	1,195	1,527	1,497
確保方策	1,619	1,498	1,478	1,523	1,538

※広域委託（市外の保育施設に入所する児童）、空き待ち児童も量の見込みに含む

現状（令和2年度～令和4年度）の分析

- 無償化の制度が浸透したことにより、現行計画の見込み以上に１号の利用があった。
- 確保方策は現行計画と比較すると下回っているものの、実際の利用状況に応じた定員の見直しを行ったことにより、各年度利用実績に見合った定員を確保している。

見直しの概要（量の見込み）

- 国の見直し基準を基に、最新の将来人口推計と無償化浸透後の直近の支給認定割合から令和５年度、令和６年度の量の見込みの計上方法を再設定した。
- 現行計画では1号のうち、就労等で保育要件の事由に該当するいわゆる新2号は保育ニーズと見て、量の見込みを2号に含めていた。しかし、制度上は1号として受け入れており、受け入れに応じた定員設定が必要となる実態や、それに伴う1号の利用実績と見込みの乖離を踏まえた結果、新2号の量の見込みも1号の量の見込みに含めることとした。
- ３号認定を受けている２歳児のうち、満３歳になった際に、１号へ認定変更を行う需要が一定割合あるためその割合を加味した。
- 見直しの結果、量の見込みとしては、現行計画より増加している。

見直しの概要（確保方策）

- 直近の状況を反映している令和4年度の利用定員を基準として見直しを行った。令和5年度以降に認定こども園への移行を行う施設があると仮定し、1号の利用定員が増える見直しとした。
- 見直しにより、量の見込みは現行計画より増加したが、見込みを受け入れられる供給量は確保できている。今後は利用状況に応じた定員設定を行い、供給量を維持することを目指す。

（2）2 号認定

3 歳～5 歳（保育を必要とする保育所及び認定こども園の利用）

現行計画

【提供区域：南部】 （単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	2,082	2,046	1,959	1,919	1,852
確保方策	1,777	1,796	1,886	1,886	1,886

【提供区域：西部】 （単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	713	701	671	658	635
確保方策	625	625	625	721	721

【提供区域：北部】 （単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	387	380	364	357	344
確保方策	349	349	349	349	374

【提供区域：市全域】 （単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	3,182	3,127	2,994	2,934	2,831
確保方策	2,751	2,770	2,860	2,956	2,981

実績と見直し案

【提供区域：南部】　（単位：人）

	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 4月時点実績	令和5年度 見直し	令和6年度 見直し
量の見込み	1,929	1,869	1,790	1,813	1,786
確保方策	1,862	1,858	1,810	1,810	1,810

【提供区域：西部】　（単位：人）

	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 4月時点実績	令和5年度 見直し	令和6年度 見直し
量の見込み	724	697	668	642	633
確保方策	660	694	686	686	686

【提供区域：北部】　（単位：人）

	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 4月時点実績	令和5年度 見直し	令和6年度 見直し
量の見込み	350	397	283	320	314
確保方策	349	340	314	314	314

【提供区域：市全域】　（単位：人）

	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 4月時点実績	令和5年度 見直し	令和6年度 見直し
量の見込み	3,068	3,001	2,741	2,775	2,733
確保方策	2,871	2,892	2,819	2,819	2,819

※広域委託（市外の保育施設に入所する児童）、空き待ち児童は
市全域の量の見込みに含む

現状（令和2年度～令和4年度）の分析

- 施設整備や利用定員の見直しにより、現行計画の供給量を超えて、供給量を確保している。
- 現行計画の量の見込みより利用実績が少なくなった結果ではあるが、需要に対して、同等の供給量を確保している。

見直しの概要（量の見込み）

- 国の見直し基準を基に、最新の将来人口推計と無償化浸透後の直近の支給認定割合から令和５年度、令和６年度の量の見込みの計上方法を再設定した。
- 今まで２号でとらえていた新2号の量の見込みも1号の見込みに含めることとした。その結果、量の見込みとしては、現行計画より減少している。

見直しの概要（確保方策）

- 直近の状況を反映している令和4年度の利用定員を基準として見直しを行った。
- 見直しの結果、一部の区域ではやや需要が上回っている区域もあるが、おおむね供給量は充足している。今後は利用状況に応じた定員設定を行い、供給量を維持することを目指す。

（3）3 号認定

0 歳～2 歳（保育を必要とする保育所及び認定こども園の利用）

現行計画

【提供区域：南部】 （単位：人）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計
量の見込み	604	1,393	1,997	586	1,340	1,926	568	1,301	1,869	552	1,263	1,815	538	1,226	1,764
確保方策	429	1,377	1,806	449	1,378	1,827	499	1,373	1,872	504	1,378	1,882	504	1,378	1,882

【提供区域：西部】 （単位：人）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計
量の見込み	207	477	684	201	459	660	195	446	641	189	433	622	184	420	604
確保方策	147	486	633	147	486	633	147	486	633	192	476	668	192	476	668

【提供区域：北部】 （単位：人）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計
量の見込み	113	259	372	109	250	359	106	242	348	103	234	337	101	228	329
確保方策	90	271	361	90	241	331	90	241	331	90	241	331	105	241	346

【提供区域：市全域】 （単位：人）

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計
量の見込み	924	2,129	3,053	896	2,049	2,945	869	1,989	2,858	844	1,930	2,774	823	1,874	2,697
確保方策	666	2,134	2,800	686	2,105	2,791	736	2,100	2,836	786	2,095	2,881	801	2,095	2,896

実績と見直し案

【提供区域：南部】　　（単位：人）

	令和2年度 実績			令和3年度 実績			令和4年度 4月時点実績			令和5年度 見直し			令和6年度 見直し		
	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計
量の見込み	535	1,205	1,740	537	1,210	1,747	154	1,296	1,450	561	1,126	1,687	558	1,079	1,637
確保方策	460	1,330	1,790	432	1,374	1,806	437	1,368	1,805	437	1,368	1,805	437	1,368	1,805

【提供区域：西部】　　（単位：人）

	令和2年度 実績			令和3年度 実績			令和4年度 4月時点実績			令和5年度 見直し			令和6年度 見直し		
	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計
量の見込み	192	415	607	195	459	654	57	472	529	199	399	598	198	382	580
確保方策	141	503	644	157	502	659	154	501	655	154	501	655	154	501	655

【提供区域：北部】　　（単位：人）

	令和2年度 実績			令和3年度 実績			令和4年度 4月時点実績			令和5年度 見直し			令和6年度 見直し		
	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計
量の見込み	85	190	275	99	103	202	26	193	219	99	198	297	98	190	288
確保方策	90	271	361	76	226	302	76	230	306	76	230	306	76	230	306

【提供区域：市全域】　　（単位：人）

	令和2年度 実績			令和3年度 実績			令和4年度 4月時点実績			令和5年度 見直し			令和6年度 見直し		
	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計	0歳	1.2歳	計
量の見込み	908	1,868	2,776	858	1,826	2,684	237	1,961	2,198	859	1,723	2,582	854	1,651	2,505
確保方策	691	2,104	2,795	665	2,102	2,767	667	2,099	2,766	667	2,099	2,766	667	2,099	2,766

※広域委託（市外の保育施設に入所する児童）、空き待ち児童は
市全域の量の見込みに含む

現状（令和2年度～令和4年度）の分析

- 3号の量の見込みについて、1･2歳児は240人程度下回った。
- 0歳児は定員数を上回るニーズ量があるが、1・2歳児については、定員は充足している。

見直しの概要（量の見込み）

- 国の見直し基準を基に、最新の将来人口推計と無償化浸透後の直近の支給認定割合から令和５年度、令和６年度の量の見込みの計上方法を再設定した。
- ３号認定を受けている２歳児のうち、満３歳になった際に、１号へ認定変更を行う需要が一定割合あるためその割合を加味した。

見直しの概要（確保方策）

- 直近の状況を反映している令和4年度の利用定員を基準として見直しを行った。
- 見直しの結果、0歳児については、需要を満たす供給量を確保できていない。しかし、1・2歳児も含めた3号全体での供給量は充足しているため、今後は利用状況に応じた利用定員設定により供給量を維持する。

２．地域子ども・子育て支援事業

（１）利用者支援に関する事業（利用者支援）

【事業の内容】

○基　本　型：子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

○母子保健型：妊婦の健康保持・増進のほか、出産・子育てに対する不安の軽減を図ることで、安心して出産を迎えられるように、全ての妊婦に対し面接を行い、必要に応じて情報提供や相談を含めた支援を行う事業。

現行計画

（単位：ヶ所）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み		2	3	3	3	3
確保方策	【基本型】	1	1	1	1	1
	【特定型】	0	1	1	1	1
	【母子保健型】	1	1	1	1	1

実績と見直し案

（単位：ヶ所）

		実績			見直し案	
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み		2	2	2	2	2
確保方策	【基本型】	1	1	1	1	1
	【特定型】	0	0	0	0	0
	【母子保健型】	1	1	1	1	1

現状（令和２年度～令和４年度）の分析

- 【基本型】については、都城市子育て世代活動支援センター（ぷれぴか）に「子育てコンシェルジュ」を常設し、情報提供や相談・助言等を行い、子育て世帯への支援を実施している。
- 待機児童解消を目的とした【特定型】については、計画では令和３年度から取り組む予定であったが、待機児童が解消したことから、取組には至らなかった。
- 【母子保健型】については、都城市保健センター（都城市子育て世代活動支援センター等複合施設内）に専任の相談員「子育てコーディネーター」を配置し、全ての妊婦に対し面接し、妊娠、出産、子育てに関し、必要に応じて情報提供や相談を含めた支援を実施している。

見直しの概要（確保方策）

- 【基本型】「子育てコンシェルジュ」、【母子保健型】「子育てコーディネーター」については、ぷれぴか及び保健センターで引き続き実施し、子育て世帯を支援する体制を継続する。
- 【特定型】については、待機児童が解消していることから、計画数を０とする。

（２）時間外保育事業（延長保育事業）

【事業の内容】

○保育認定を受けた児童について、通常の利用時間帯以外の時間において、保育所、認定こども園等で引き続き保育を実施する事業

現行計画

（単位：人）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	6,514	6,345	6,115	5,965	5,777
確保方策	6,514	6,345	6,115	5,965	5,777

実績と見直し案

（単位：人）

	実績		見込み	見直し案	
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	1,260	1,370	1,321	1,288	1,260
確保方策	6,916	6,769	6,529	6,366	6,225

現状（令和２年度～令和４年度）の分析

- 市による補助の有無を問わず、ほとんどの保育所及び認定こども園で実施されているため、ニーズ量を十分に満たしている。
- ニーズ調査に基づく量の見込みよりも実績は下回った。

見直しの概要（量の見込み）

- 計画値と実績が大きく乖離しており、実績をベースに推計する。
- 実績を踏まえて推計した令和５年度、６年度は、計画値の２割程度となり、見直しを行う。

見直しの概要（確保方策）

- 実施施設の定員を見込んで設定したところ、7%程度の増となり、見直しを行う。
- 実績・見込みを大きく上回る十分な利用定員が確保されており、現在の体制で引き続き取り組む。

（３）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業の内容】

○保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童を対象に、授業の終了後等に適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業

現行計画

（単位：人、カ所）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	１年生	879	842	870	800	807
	２年生	671	700	670	699	632
	３年生	528	493	512	491	507
	４年生	414	403	378	393	373
	５年生	270	282	272	253	263
	６年生	190	185	192	188	175
	計	2,952	2,905	2,894	2,824	2,757
確保方策	利用定員	2,332	2,532	2,622	2,702	2,742
	カ所数	69	71	73	75	76

実績と見直し案

（単位：人、カ所）

		実績		見込み	見直し案	
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	１年生	800	781	797	803	816
	２年生	625	693	669	674	685
	３年生	494	468	530	534	543
	４年生	249	266	263	265	269
	５年生	98	89	108	109	111
	６年生	44	56	45	46	46
	計	2,310	2,353	2,412	2,431	2,470
確保方策	利用定員	2,332	2,345	2,447	2,454	2,484
	カ所数	69	71	72	72	73

③見直し後の提供区域（小学校区）毎の目標事業量　（単位：人）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
明道小学校区	量の見込み	67	68	65	59	55
	確保方策	60	70	60	60	60
南小学校区	量の見込み	133	141	151	152	160
	確保方策	135	135	130	130	130
大王小学校区	量の見込み	144	149	147	144	142
	確保方策	110	105	145	145	145
東小学校区	量の見込み	114	117	119	118	120
	確保方策	135	125	105	105	105
上長飯小学校区	量の見込み	148	149	150	152	157
	確保方策	240	240	240	240	240
五十市小学校区	量の見込み	154	157	163	167	172
	確保方策	123	123	123	130	160
西小学校区	量の見込み	200	198	203	205	206
	確保方策	229	224	224	224	224
今町小学校区	量の見込み	31	35	38	38	40
	確保方策	40	30	30	30	30
沖水小学校区	量の見込み	197	214	220	221	227
	確保方策	155	175	180	180	180
祝吉小学校区	量の見込み	201	198	212	221	228
	確保方策	215	255	255	255	255
志和池小学校区	量の見込み	58	63	67	70	71
	確保方策	57	68	76	76	76
丸野小学校区	量の見込み	30	31	33	36	38
	確保方策	20	20	40	40	40
庄内小学校区	量の見込み	40	39	40	39	40
	確保方策	30	30	30	30	30
菓子野小学校区	量の見込み	26	27	27	27	27
	確保方策	25	25	30	30	30
乙房小学校区	量の見込み	56	56	51	44	41
	確保方策	55	55	55	55	55
西岳小学校区	量の見込み	7	6	5	5	5
	確保方策	0	0	0	0	0
吉之元小学校区	量の見込み	5	5	5	4	4
	確保方策	0	0	0	0	0
夏尾小学校区	量の見込み	7	8	8	9	8
	確保方策	0	0	0	0	0
梅北小学校区	量の見込み	32	33	39	41	43
	確保方策	40	25	30	30	30
安久小学校区	量の見込み	76	78	82	86	86
	確保方策	75	75	76	76	76

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
川東小学校区	量の見込み	62	56	59	64	66
	確保方策	40	40	40	40	40
明和小学校区	量の見込み	110	122	119	115	113
	確保方策	120	125	125	125	125
山之口小学校区	量の見込み	51	47	47	46	45
	確保方策	34	30	30	30	30
麓小学校区	量の見込み	10	10	10	10	9
	確保方策	6	6	5	5	5
富吉小学校区	量の見込み	12	13	11	10	10
	確保方策	15	25	25	25	25
高城小学校区	量の見込み	85	84	90	93	97
	確保方策	80	80	110	110	110
有水小学校区	量の見込み	23	22	22	22	22
	確保方策	25	16	25	25	25
石山小学校区	量の見込み	15	12	11	11	9
	確保方策	20	23	20	20	20
山田小学校区	量の見込み	38	40	39	36	33
	確保方策	40	24	30	30	30
中霧島小学校区	量の見込み	62	62	66	72	79
	確保方策	27	27	27	27	27
木之川内小学校区	量の見込み	26	23	23	23	24
	確保方策	30	18	30	30	30
高崎小学校区	量の見込み	55	56	55	55	55
	確保方策	110	110	110	110	110
高崎麓小学校区	量の見込み	8	8	7	6	5
	確保方策	16	16	16	16	16
江平小学校区	量の見込み	12	12	13	13	14
	確保方策	25	25	25	25	25
縄瀬小学校区	量の見込み	13	12	13	14	15
	確保方策	0	0	0	0	0
笛水小学校区	量の見込み	2	2	2	3	4
	確保方策	0	0	0	0	0
合　計	量の見込み	2,310	2,353	2,412	2,431	2,470
	確保方策	2,332	2,345	2,447	2,454	2,484

※児童クラブの児童登録は小学校区の概念が無いため、総数から各小学校の意向率（平成 30 年ニーズ調査）により形式的に計算していますので、実情にそぐわない場合があります。

現状（令和２年度～令和４年度）の分析

- 計画での量の見込みより、利用実績は下回り、また新規開設（３カ所）を行ったため、充足率は上昇し、多くの地区で待機児童の解消が図られた。
- 南小、五十市小、西小、梅北小校区等で待機児童が発生しており、局所的に確保方策が不足している。実際には受入可能な範囲で受け入れており、待機児童は約30人（R4.5月現在）となっている。

見直しの概要（量の見込み）

- 小学校ごとの最新の児童数推計を基に、実績を踏まえた利用率を推計し、量の見込みを再設定した結果、△13%、△10%となり、計画の見直しを行う。

見直しの概要（確保方策）

- 現在の利用状況や定員を基に積算を行った。
- 全体としては量の見込みより確保方策が上回るが、局所的に不足し、待機児童が発生する見込みであり、令和６年度に新規に五十市地区１カ所を確保する見込みとしており、すでに令和元年度に公募は終了している。

（４）子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業の内容】

〇保護者の疾病等により家庭で未就学児童を養育することが一時的に困難になった場合等に、一定期間養育・保護を行う事業

現行計画

（単位：人日__年間の利用人数・利用日数）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	74	74	74	74	74
確保方策	74	74	74	74	74

実績と見直し案

（単位：人日__年間の利用人数・利用日数）

	実績		見込み	見直し案	
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	104	67	100	100	100
確保方策	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095

現状（令和２年度～令和４年度）の分析

- 令和２年度はコロナ禍での利用自粛等によりそれ以前より利用者は減少していたが、令和３年度後半からは増えつつあり、計画上の確保方策が実績を上回ったが、十分に実施できている。
- 令和４年度は８月時点で26日の利用実績があり、過去３年間の実績平均からみると年度末までに100日程度を見込む。

見直しの概要（量の見込み）

- 利用実績から量の見込みを推計した。
- 制度の周知と関係機関の連携により、これまでの実績から見て利用者の増を見込み、+35%程度となったことから、見直しを行う。

見直しの概要（確保方策）

- 児童養護施設に委託し、すでにニーズに応える体制を整えている。
- 計画段階では、「量の見込み」と同数を「確保方策」としていたが、受入可能延べ人数は、定員３人×利用可能日数365日であり、1,095名を「確保方策」とした。＋1,379%となるため、計画の見直しを行う。
- 引き続き、受入施設の利用定員数の確保と関係機関および施設との連携を図り、この体制を維持することが出来るよう努める。

（５）乳児家庭全戸訪問事業

【事業の内容】

○生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児相談、子育て支援情報の提供、養育環境の把握、必要なサービスの検討、連絡調整等を行う事業

現行計画

（単位：人）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	1,300	1,280	1,260	1,240	1,220
確保方策	実施体制：母子保健推進員、母子訪問指導員、こども課職員（おおよそ85名） 実施機関：都城市こども課				

実績と見直し案

（単位：人）

	実績		見込み	見直し案	
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	1,235	1,193	1,173	1,153	1,133
確保方策	実施体制：母子保健推進員、母子訪問指導員、こども課職員（おおよそ85名） 実施機関：都城市こども課				

現状（令和２年度～令和４年度）の分析

- コロナ禍で訪問を自粛していた時期があり、電話や伝言表での対応を行った。電話、伝言表を含めるとおおむね計画に近い件数実績となっている。

見直しの概要（量の見込み）

- 出生数の減少により、訪問数も減少すると見込まれ、令和５年度△7.0%、令和６年度△7.1%程度となり、見直しを行う。

見直しの概要（確保方策）

- 全戸訪問事業は、子育て支援の入り口となる訪問であり、面接できなかった家庭へは、母子保健推進員と行政とが連携し、フォロー体制を強化する。

（６）養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

【事業の内容】

〇保護者の養育に対する支援が特に必要と認められる家庭を訪問し、育児不安の解消や養育環境の改善等を行うための相談・支援を行う事業

現行計画

（単位：件）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	養育支援訪問事業	52	51	50	49	48
	要保護児童等訪問件数	180	180	180	180	180
確保方策	確保方策	実施体制：都城市要保護児童対策地域協議会を中心に個別の対応やケース会議、ケース管理等を実施 母子保健コーディネータの配置、産婦健診、産後ケア事業を実施し、要支援者を早期に把握 実施機関：こども課を中心に関係各課、児童相談所、保育所（園）、民生委員・児童委員等の関係機関				

実績と見直し案

（単位：件）

		実績		見込み	見直し案	
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	養育支援訪問事業	127	91	90	90	90
	要保護児童等訪問件数	235	212	210	210	210
確保方策	確保方策	実施体制：都城市要保護児童対策地域協議会を中心に個別の対応やケース会議、ケース管理等を実施 母子保健コーディネータの配置、産婦健診、産後ケア事業を実施し、要支援者を早期に把握 実施機関：こども課を中心に関係各課、児童相談所、保育所（園）、民生委員・児童委員等の関係機関				

現状（令和２年度～令和４年度）の分析

- 養育に対する支援が必要と思われる家庭の見込み数の予測が難しく、実績が見込みを上回ったが、訪問による個別対応ができている。

見直しの概要（量の見込み）

- 計画と実績に乖離があるため、実績に基づき、見込んだところ、+84%程となったため、計画の見直しを行う。

見直しの概要（確保方策）

- 引き続き、すべての養育環境が不安な家庭について、担当課を中心に協議会との連携を強化し、個別案件の把握、情報共有、支援体制を確保する。

（７）地域子育て支援拠点事業

【事業の内容】

○主に保育所等に通っていない乳幼児とその保護者を対象に、相互交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供等を行う事業

現行計画

（単位：１年間あたりの人回、か所）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	142,122	137,114	133,071	129,172	125,595
確保方策	5	6	7	7	7

実績と見直し案

（単位：１年間あたりの人回、か所）

	実績		見込み	見直し案	
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	40,961	52,991	62,752	71,232	77,516
確保方策	5	5	5	5	6

現状（令和２年度～令和４年度）の分析

- 子育て世代活動支援センター「ぷれぴか」の開設により、多くの利用者数を見込んでいたが、令和２年度からのコロナ禍で、休館や利用者の利用控えが多くみられ、計画よりも実績は下回った。
- 令和２年度はコロナ禍の影響が大きく、大幅に下がったが、３年度、４年度と回復傾向にある。
- 新センター（令和３年度、４年度）については、コロナ禍で利用者のニーズが変わってきており、その後の利用の見込みが立たないことから、新規設置には至らなかった。

見直しの概要（量の見込み）

- 計画と実績に乖離が大きいため、実績をベースに見込んだところ、令和５年度△44.9%、令和６年度△38.3%となったことから、計画の見直しを行う。

見直しの概要（確保方策）

- 現在の５ヶ所の支援センター体制を維持しつつ、地域的偏在に配慮し、また、令和５年度から実施される伴走型子育て支援への対応を考慮して、新センター１カ所程度を見込む。

（８）一時預かり事業

■一時預かり事業（幼稚園在園児対応型）

【事業の内容】

○家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園で一時的に預かり、必要な保育を行う事業

現行計画

（単位：１年間あたりの人日）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	①１号認定による	2,919	2,868	2,747	2,692	2,598
	②２号認定による	191,620	188,500	180,700	176,800	170,560
	計	194,539	191,368	183,447	179,492	173,158
確保方策	一時預かり事業（在園児対象型）	194,539	191,368	183,447	179,492	173,158

実績と見直し案

（単位：１年間あたりの人日）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	①１号認定による	192,791	191,806	185,531	182,097	179,389
	②２号認定による	0	0	0	0	0
	計	192,791	191,806	185,531	182,097	179,389
確保方策	一時預かり事業（在園児対象型）	252,150	261,498	245,735	245,735	245,735

現状（令和２年度～令和４年度）の分析

- ニーズ調査に基づく量の見込みと利用実績はほぼ同じであった。
- 確保方策では、量の見込み及び実績を上回る定員を確保できている。

見直しの概要（量の見込み）

- 計画値と実績はおおむね同じであるが、実績をベースに推計する。
- 実績を踏まえて推計した結果、計画値より、令和５年度＋1.5%、６年度＋3.6%の増となった。

見直しの概要（確保方策）

- 実施施設の定員を見込んで設定したところ、令和５年度＋36.9%、令和６年度＋41.9%となり、計画の見直しを行う。
- 実績や見込みを上回る十分な利用定員が確保されており、現在の体制で引き続き取り組む。

■一時預かり事業（幼稚園在園児対応型を除く）

【事業の内容】

○家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園、認定こども園やその他の場所において、一時的に預かる事業

現行計画

（単位：１年間あたりの人日）

		実績		見込み	見直し案	
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み		25,342	24,659	23,784	23,188	22,467
確保方策	一時預かり事業	8,800	8,562	8,259	8,052	7,801
	子育て援助活動支援事業	770	770	770	770	770
	子育て短期支援事業	0	0	0	0	0
	計	9,570	9,332	9,029	8,822	8,571

実績と見直し案

（単位：１年間あたりの人日）

		実績		見込み	見直し案	
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み		5,566	7,277	7,121	7,017	6,897
確保方策	一時預かり事業	6,552	8,568	8,820	8,820	8,820
	子育て援助活動支援事業	977	1,520	1,520	1,520	1,520
	子育て短期支援事業	0	0	0	20	20
	計	7,529	10,088	10,340	10,360	10,360

現状（令和２年度～令和４年度）の分析

- ニーズ調査に基づく量の見込みに対して、実績は大きく下回った。
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）での預かりは、実績が確保方策を上回ったが、十分に実施できている。
- 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）は実施していない。

見直しの概要（量の見込み）

- 計画値と実績が大きく乖離しており、実績をベースに推計する。
- 実績を踏まえて推計した令和５年度、６年度は、計画値の３割程度となり、計画の見直しを行う。

見直しの概要（確保方策）

- 実施施設の定員と稼働日を見込んで設定したところ、令和５年度＋17.4%、令和６年度＋20.9%となり、計画の見直しを行う。
- 実績を大きく上回る十分な利用定員が確保されており、現在の体制で引き続き取り組む。
- 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）は、既存のショートステイ施設で対応可能であり、保育ニーズの多様性の確保及び利用者の利便性向上となることから、令和５年度以降１年間当たり20人日と見込み、追加する（皆増）。

（９）病児保育事業（病児・病後児保育事業）

【事業の内容】

○病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を実施する事業

現行計画

（単位：１年間当たりの人日）

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み		1,382	1,343	1,303	1,265	1,229
確保方策	病児保育事業	530	650	650	650	650
	子育て援助活動支援事業	10	10	10	10	10

実績と見直し案

（単位：１年間当たりの人日）

		実績		見込み	見直し案	
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み		1,401	1,369	1,330	1,284	1,254
確保方策	病児保育事業	389	734	3,990	3,990	3,990
	子育て援助活動支援事業	0	0	10	10	10

現状（令和２年度～令和４年度）の分析

- ニーズ調査に基づく量の見込みよりも、実績は下回った。
- 令和３年４月に「ぶどうのみ（病児保育施設）」定員５名が開設し、定員を確保した。
- 利用者が増えたが、総定員以下の利用であり、十分に実施できている。
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）での病児預かりは、コロナ禍で受入れを中止した。

見直しの概要（量の見込み）

- 計画値の年少人口を置き換えたものをベースに、ニーズ調査に基づき推計する。
- その結果、令和５年度、６年度推計値は、計画値と比較して1.5%～2%程度増えている。

見直しの概要（確保方策）

- 病児は、実施施設の定員と稼働日を見込んで積算したところ、＋514%となり、計画の見直しを行う。
- 病児は、量の見込みを上回る十分な利用定員が確保されており、現在の体制で引き続き取り組む。
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）での病児預かりは、新型コロナの流行状況を勘案した上で、withコロナにおける実施について前向きに検討する。

（10）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業の内容】

○児童の預かり等の援助を受けたい者と、援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業（就学児の預かりのみ）

現行計画

（単位：登録人日／年）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	70	70	70	70	70
確保方策	70	70	70	70	70

実績と見直し案

（単位：利用人日／年）

	実績		見込み	見直し案	
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	977	1,023	706	706	706
確保方策	977	1,023	706	706	706

現状（令和２年度～令和４年度）の分析

- 計画では、小学生で預かりを行う登録児童数を計上していたが、登録だけで利用実績のない児童も多く、援助活動の測定指標として適さないことから、小学生預かりの件数を計上している。
- 小学生の預かり件数は、児童により利用状況が異なることから、年度によって件数が大きく異なっている。
- 平成28年度から実施している利用料金の助成により、全体の利用件数は大きく伸びている。

見直しの概要（単位）

- 計画では、小学生の登録児童数を計上していたが、利用件数で測定することが適切であることから、小学生の預かり実施件数によることとして見直しを行う。

見直しの概要（量の見込み）

- 利用実績をベースに推計を行うこととし、単位の変更を踏まえて、再度推計したため、計画の見直しを行う。

見直しの概要（確保方策）

- 現在の援助会員で十分に実施できていることから、量の見込み件数を確保方策件数とする。
- 利用助成を行い、引き続き利用促進を図る。

（11）妊婦に対する健康診査を実施する事業（妊婦健診）

【事業の内容】

○妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するための事業

現行計画

（単位：人）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	16,105	15,847	15,593	15,343	15,098
確保方策	実施場所：宮崎県内の産婦人科、都城市・三股町内の助産院、国内の助産施設 実施体制：個別委託方式（国内の助産施設においては償還払いで対応）				

実績と見直し案

（単位：人）

	実績		見込み	見直し案	
	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	15,368	14,257	13,259	12,330	11,466
確保方策	実施場所：宮崎県内の産婦人科、都城市・三股町内の助産院、国内の助産施設 実施体制：個別委託方式（国内の助産施設においては償還払いで対応）				

現状（令和２年度～令和４年度）の分析

- 母子健康手帳交付時に、14回分の健康診査助成券を交付し、県内の産婦人科等で受診する際の費用の一部助成を行っている。
- 実績が計画数をやや下回っているが、十分に実施できている。
- 出生数の減少に伴い、件数は減少傾向である。

見直しの概要（量の見込み）

- 出生子の数（母子健康手帳交付数）の推移に沿った減少が見込まれるため、これまでの減少率を勘案し推計したところ、△19.6%、△24%となったため、計画の見直しを行う。

見直しの概要（確保方策）

- より支援の必要な妊婦への対応のため、産婦人科医院等との連絡会を開催するなど、引き続き妊婦の健康の保持増進を図る。

（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業の内容】

保護者の世帯所得等の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業

現行計画

【確保方策】

国の実施要綱等に準じて、事業を実施します。

実績と見直し案

見直しは実施しません。引き続き、国の実施要綱等に準じて、事業を実施します。

（13）多様な事業者の参入促進・能力活用事業

現行計画

【確保方策】

教育・保育の提供状況及び事業者の動向等を勘案し、国の実施要綱等に準じて、事業を実施します。

実績と見直し案

見直しは実施しません。引き続き、国の実施要綱等に準じて、事業を実施します。

第２期　都城市子ども・子育て支援事業計画
中間見直し（評価・検証・時点修正）
令和５年３月
発行　宮崎県都城市
編集　都城市福祉部保育課
〒885-8555　宮崎県都城市姫城町６街区 21 号
TEL 0986-23-2494　　FAX 0986-23-2788
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/
E-mail hoiku@city.miyakonojo.miyazaki.jp